

# 事業報告書

自 令和 6 年 9 月 1 日  
至 令和 7 年 8 月 31 日

## 1.事業活動の概況に関する事項

深刻な人手不足が続く中小企業において、外国人材の確保は今後ますます重要な課題となっています。トーコーネットワークに加盟する多くの組合員企業も例外ではなく、これまで主にベトナム人技能実習生に依存してきました。しかし近年、ベトナム国内の経済成長により日本で働くとする若者が減少し、ベトナムでの人材確保も困難になってきているため、組合ではベトナム・カンボジアに加えてネパールからの受け入れも開始しました。また、技能実習制度が「育成労・特定技能制度」へと変わる流れを踏まえ、関係団体と連携しながらスムーズな制度移行に向けた勉強会の開催や試験制度への対応、勤怠管理システムの導入などにも取り組みました。高速道路割引(ETC)事業については、今年も車両制限令違反0で、未収金もなく順調に推移し、組合員企業のコスト削減と業務効率化に大きく貢献しました。

## 1.事業年度末日における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過およびその成果

### (1) ETC 事業

昨年に引き続き、高速道路会社の大口多頻度割引を利用した ETC 事業とクレジットカードを利用した ETC カード事業を推進し組合員の高速道路経費の削減に寄与しました。また、組合員の車両制限令厳守を徹底し、違反した組合員に対しては違反点数により割引の停止、退会処分など厳しく対応をすることを告知しました。その結果、今年度も割引停止などの処分を受けた組合員はありませんでした。

### (2) 外国人技能実習生受入・特定技能支援事業

外国人技能実習生事業については、縫製業についてベトナムでの人材確保が難しくなってきたことから、ネパールからの受け入れを開始しました。また『育成労』への移行をスムーズに行うため日本ソーイング技術研究協会とともに、制度全体の説明と今後の進め方に関する勉強会、コンプライアンス講習、人権に対する勉強会を行い、新たな制度に対応した勤怠システムの導入も進めました。

### (3) 共同購買事業

組合員の取り扱う車両および燃料を組合が窓口となって一括購入し組合員に廉価で提供しました。

品目	取扱額	手数料収入
----	-----	-------

ガソリンなど	1,151,687	141,043
--------	-----------	---------

(4) 高速道路通行料金別納事業 組合員が利用する中日本高速道路（株）および首都高速道路（株）などが管理運営している高速道路通行料金を組合で一括別納することにより、組合員の輸送コスト削減に寄与した。

組合管理手数料収入	106,592,087
-----------	-------------

(5) ETC 車載器の販売

組合員に ETC2.0 に対応した車載器を販売し、出張取り付けを無料で行った。また、ETC2.0 にのみ適応される割引に対応した。

品目	取扱額	台数	手数料収入（1 台 1,000 円）
ETC 車載器	0	0	0

(6) セディナ ETC カード取扱事業 組合員のセディナ ETC カード利用による高速道路通行料金を組合で一括別納することにより、組合員の輸送コスト削減に寄与した。

組合管理手数料収入	11,000,128
-----------	------------

(7) 外国人技能実習生受け入れ事業 外国人技能実習生制度の一次受入機関となり、外国人技能実習生を育成・管理し受入組合員と共に国際協力・国際貢献に寄与した。

管理手数料	71,655,341
-------	------------

(8) 外国人技能実習生受入れに係る職業紹介事業 本組合は、外国人技能実習生受入れに係る求人及び求職の申込みを受け、仕事を探している外国人求職者と人材を求める組合員である求人者を無料で紹介した。本事業実施にあたっては、職業安定法第 33 条の 3 の規定に基づく厚生労働大臣への届出を行い、同条第 2 項で準用する第 32 条の 14 に規定する事項を統括管理させるため、第 32 条に規定する欠格事由に該当しない者で、職業安定機関又は職業安定局長が指定する者の行う職業紹介責任者講習会を受講した者のうちから職業紹介者を選任し、東京労働局に「特別の法人無料職業紹介事業」を届け出ている。なお、本事業は無料の職業紹介事業の為収入は発生せず、本事業に係る費用については組合の負担とし、組合賦課金の一部を充当する。

#### A. 募集方法

組合員からの求人に基づき、本組合からベトナムの認定送出し機関に求人を依頼、当該機関に求職のあった者と対面又は書類選考で紹介業務を行う。

#### B. 紹介組合員数 0 社（令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日）

コロナの影響でベトナム送り出し期間のロックダウン、飛行機全便が運休になったため入国が 0 になりました。

#### C. 紹介人数 0 名

職業紹介責任者氏名	住所	講習会受講年月日 場所	番号
松本 雅之	東京都杉並区井草 1-26-9	2014.11.27 東京都	011-141127132-05552

#### （9）共同購買斡旋に関する事業

組合員が事業に使用する車両のオイル、出張オイル交換を組合員からの委託により組合が斡旋を行った。

品目	斡旋台数	手数料収入
自動車オイル	0	0

#### （9）教育情報事業

組合員に対し経営管理、生産技術向上および創造的事業活動の促進を図り、経営資源の相互補完とビジネスチャンスの提供、および技能実習生事業・特定技能事業についての勉強会に組合員と共に参加した。

## 2. 増資及び資金の借り入れその他の資金調達の状況

#### 1. 資金実績表（令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日）

資金運用実績		資金調達実績	
固定資産投資	0	借入金	0
借入金返済額	6,299,000	当期純利益金	628,791
差引運転資金の増減	-1,229,444	減価償却費	4,440,765

## 2. 業務提携など重要事項の概要

(株) ファーストアクセス	ETC 事業計算業務の委託
NHHK	ベトナム人技能実習生送り出し機関
(株) ディーエスアール	ETC 事業計算業務の委託
TAKUTAK CO,LTD	カンボジア人技能実習生送り出し機関

## 3. 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期	前々期	前々前期
資産合計	408,142,028	383,667,932	389,567,228
純資産合計	26,706,919	25,238,451	25,162,002
事業収益合計	188,998,104	179,368,878	184,354,192
当期純利益金額	1,588,488	26,449	-2,193,585

## 4. 対処すべき重要な事項

昨年同様、ETC 関連では、料金制度・割引方法の変更等の情報をいち早く入手し、組合員に対し素早く正確に情報提供をする。また、車両制限令違反については法令遵守を徹底し、違反車両には厳格な対応をする。

外国人技能実習生事業・特定技能支援事業については育成労働へと制度変更になるため、関連団体との連携を深め、勤怠管理その他、ソフト・ハードの準備を行い、組合員企業に対する勉強会などの開催を進め、スムーズな制度移行を目指す。

## II.運営組織の状況に関する事項

### 1.前事業年度における総会の開催状況

#### 会議開催の概要

##### (1) 総会

総会の種類	通常総会
開催日時	令和 6 年 12 月 6 日
開催場所	中野区中野 4-3-1-304 オフィスサンクオーレ 304
組合員総数	548
出席者数	283 (本人出席 5 名、委任状出席 278 名)
第 1 号議案	令和 5 年度決算関係書類承認の件 (原案通り承認)

第2号議案	令和6年度事業計画・収支予算並びに経費の賦課および徴収方法決定の件（原案通り承認）
第3号議案	令和6年度借入金残高の最高限度額決定の件（原案通り承認）
第4号議案	定款一部変更の件（原案通り承認）

## (2) 理事会

回	日時・場所	出席人数	議案
1	令和6年10月1日 組合会議室	4	1.令和5年度事業報告（案）について（協議） 2.令和5年度通常総会の日程について（可決） 3.技能実習生制度について 4.ETC コーポレートカードについて
2	令和6年12月6日 組合会議室	3	1.高速道路別納事業について 2.育成労制度について 3.勉強会について（可決）
3	令和7年1月10日 組合会議室	4	1. 育成労制度について 2. ETC 事業について
4	令和7年2月7日 佐野会議室	4	1.新年度の執行部基本方針の決定（可決） 2.高速道路別納事業について 3.技能実習生・特定技能事業について 4.車両制限令違反についての対応（協議）
5	令和7年4月22日 組合会議室	4	1.高速道路別納事業について 2.高速道路保証金について 3.育成労制度について
6	令和7年6月12日 田嶋縫製株式会社	4	1. 育成労について 2. コンプライアンス講習について 3. 勤怠管理システムについて
7	令和7年7月9日 田嶋縫製	4	1.特定技能について 2.育成労について 3.勤怠管理について

8	令和7年8月21日 組合会議室	4	1.決算について
---	--------------------	---	----------

## 2.組合員数及び出資口数の増減

\*出資口数は全て1口（出資1口の金額10000円）

前年度末		期間移動				本年度末現在	
		加入		脱退			
組合員数	出資口数	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数
548	548	10	10	7	7	551	551

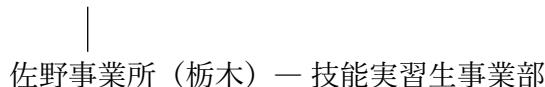
## 3.職員の状況及び業務運営組織図

### (1) 職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人数	12名	0	0	12名
平均年齢	48歳			49歳
平均勤続年数	13年			14年

### (2) 組織図

組合本部（中野）—ETC事業部・技能実習生事業部



### (3) 組合と協力関係にある組合員が構成する組織の概要

なし

## 4.主たる事務所

協同組合トーコーネットワーク本部

東京都中野区中野4-3-1 オフィスサンクオーレ304

財産目録 協同組合トーコーネットワーク 令和7年8月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I. 流動資産	342,764,619	I. 流動負債	250,082,421
1.現金及び預金	54,086,268	(1) 短期借入金	65,049
2.売掛金	249,741,803	(2) 未払金	237,378,661
(1) 組合員売掛金	249,741,803	(3) 未払費用	4,280,245
3.仮払金	3,342,827	(4) 未払法人税等	278,800
4.立替金	24,428,151	(5) 預り金	211,466
5.前渡金	50,470	(6) 仮受金	0
6.前払費用	1,396,100	(7) 未払消費税	7,868,200
7.貸倒引当金	0	II. 固定負債	90,331,185
8.短期貸付金	9,719,000	(1) 長期借入金	24,931,000
II.固定資産	24,874,538	(2) 預かり保証金	64,930,185
(有形固定資産)	15,126,569	(3) カード保証金	470,000
車両運搬具	13,194,655	負債合計	340,413,606
工具器具備品	1,931,914		
(無形固定資産)	149,969		
電話加入権	149,969		
ソフトウェア	1		
(投資その他の資産)	9,598,000		
出資金	6,340,000		
差入保証金	3,078,000		
敷金	180,000		
会員権	0		
III. 繰延資産	140,159		
繰延資産	140,159	差引正味資産	27,365,710
資産合計	367,779,316	負債・純資産合計	367,779,316

## 利益処分案

自 令和 6 年 9 月 1 日  
至 令和 7 年 8 月 31 日

### 1. 当期未処分利益

当期利益	628,791
前期繰越利益	15,071,919
	15,700,710

### 2. 剰余金処分額

利益準備金	350,000
特別積立基金	350,000
教育情報費用繰越金（法定繰越額）	180,000
	880,000

### 3. 次期繰越利益

次期繰越利益	14,820,710
--------	------------

以上の通り、令和 6 年度の事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び利益処分案を提出いたします。

令和 7 年 10 月 30 日

協同組合トーコーネットワーク  
代表理事 岡 時彦

## 監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、組合から受領した財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案を監査した。なお、当組合の監事は、定款第28条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

### 1.監査方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え必要な実査、立会い、照合及び報告の聴取、その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

### 2.監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況、全ての重要な点において適正に表示している。
- (2) 剰余金処分案は法令及び定款に適している

令和7年10月30日

協同組合トーコーネットワーク  
監事 清水 史子

# 令和7年度における事業計画書

自 令和7年9月1日  
至 令和8年8月31日

## 事業計画

### 1.共同購買に関する事業

組合は組合員の取り扱う自動車燃料を組合で一括購入し、廉価で供給することにより、組合員企業の経営の合理化に寄与する。ガソリン単価は全国平均現金価格とし毎月見直しを行う。

品目	取扱金額(円)	手数料率	手数料(円)
ハイオク	50,000	1円/L	5,000
レギュラー	1,500,000	1円/L	10,000
軽油	500,000	1円/L	5000
合計	2,000,000		20,000

2.高速道路通行料金別納に関する事業組合員の利用する中・西・東日本高速道路（株）及び首都高速道路、本州四国連絡橋、阪神高速道路などの通行料金を組合で取りまとめて一括別納することにより、大口多頻度割引を適用し組合員の輸送コスト削減と経営の合理化に寄与する。

1	通行料金取扱総額	1,500,000,000
2	組合への割引額（契約者単位割引枠）	150,000,000
3	上記2のうち組合員への割引上乗せ額	50,000,000
4	カード管理手数料	5,000,000
5	組合収入	105,000,000

### 3.セディナETCカード取扱事業

組合員のセディナETCカード利用による高速道路通行料金を組合で一括別納することにより、組合員の輸送コスト削減に寄与する。セディナETCカードの利用を見直し、メリットのある組合員は大口多頻度割引へと移行する。

1	通行料金取扱総額	60,000,000
2	組合への割引金額	6,000,000
3	上記2のうち組合員への割引上乗せ額	6,000,000
4	カード管理手数料 (200枚 x 600円 x 12か月)	1,200,000
5	組合収入	1,200,000

#### 4. 外国人技能実習生制度事業

本事業は日本国の諸法令に基づき、技能実習生に日本国の産業が有する技術または知識を習得させることにより、ベトナム社会主義共和国、カンボジア王国の産業発展を担う人材育成に資するとともに、両国間の相互理解と友好親善の推進を図ることを目的とする。受け入れ組合員企業については、国際協力の意識向上、

職場の活性化につながるとともに将来のベトナム・カンボジアへの進出基盤づくりにもなる。

1	技能実習生管理費	30000円(月)	160名(月)	4,800,000円x12 57,600,000
---	----------	-----------	---------	-----------------------------

#### 5. 外国人技能実習生受入に係る職業紹介事業

本組合は、外国人技能実習生受入に係る求人及び求職の申し込みを受け、仕事を探している外国人求職者と人材を求める組合員である求人者を無料で紹介する。本事業実施にあたっては、職業安定法第33条の3の規定に基づく厚生労働大臣への届け出を行い、同条第2項で準用する第32条の14に規定する事項を統括管理させるため、第32条に規定する欠格事由に該当しない者で、職業安定機関または職業安定局長が指定する者の行う職業紹介責任者講習会を受講した者のうちから職業紹介者を選任し、東京労働局に「特別の法人無料職業紹介事業」を届け出る。なお、本事業は無料の職業紹介事業のため収入は発生せず、本事業に関わる費用については組合の負担とし、組合賦課金の一部を充当する。

(1) 募集方法組合員からの求人に基づき、本組合からベトナム認定送り出し機関に求人を依頼、当該機関に求職のあった者と対面または書類選考で紹介業務を行う。

職業紹介責任者氏名	住所	講習会受講年月日・場所	番号
松本雅之	東京都杉並区1-26-9	2014.11.27 東京都	001-141127132-05552

(2) 組合員数 16社 (令和7年8月31日現在)

(3) 紹介予定数 65名

## 6. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業

本事業は日本国の諸法令に基づき、「特定技能所属機関」から委託を受け特定技能1号の外国人に対して、在留中に安定的・円滑な活動を行うことができるようするための職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援を受入れ機関に代わって実施します。

1	管理費	26,000円（月）	50名（月）	1300000円 x12 15,600,000円
---	-----	------------	--------	-----------------------------

## 7. 特定技能外国人にかかる職業紹介事業

本組合は、特定技能外国人に係る求人及び求職の申し込みを受け、仕事を探している外国人求職者と人材を求める組合員である求人者を無料で紹介する。本事業実施にあたっては、職業安定法第33条の3の規定に基づく厚生労働大臣への届け出を行い、同条第2項で準用する第32条の14に規定する事項を統括管理させるため、第32条に規定する欠格事由に該当しない者で、職業安定機関または職業安定局長が指定する者の行う職業紹介責任者講習会を受講した者のうちから職業紹介者を選任し、東京労働局に「特別の法人無料職業紹介事業」を届け出る。なお、本事業は無料の職業紹介事業のため収入は発生せず、本事業に関わる費用については組合の負担とし、組合賦課金の一部を充当する。

### （1）募集方法

組合員からの求人に基づき、本組合からベトナムの認定送り出し機関に求人を依頼、当該機関に求職のあった者と対面または書類選考で紹介業務を行う。

職業紹介責任者氏名	住所	講習会受講年月日・場所	番号
松本雅之	東京都杉並区1-26-9	2014.11.27 東京都	001-141127132-05552

### （2）組合員数 1社（令和7年8月31日現在）

### （3）紹介予定数 5名

## 8. 教育及び情報に関する事業

### ・異業種交流会の開催・参加に関する事業

組合は、組合員企業の経営資源を連携し相互補完し合うことを目的に、異業種交流会を開催する。また、新分野進出、新商品開発も期待し、経営体質の強化と安定化に寄与する。費用は全額出席者負担とし、組合会計とは分離する。ただし事務連絡及び会場の設営費用は組合が負担する。

会場費	160,000	80,000 x 2回
-----	---------	-------------

専門家謝金	150,000	コーディネーターなど
資料代など	20,000	10,000 x 2回

・中小企業団体中央会など関係団体主催の講習会への参加

参加費	20,000	10,000 x 2回
参加費	25,000	2,500 x 10回

9.福利厚生に関する事業

a. 組合員に対する慶弔見舞金	20000 (10000x2)
b. 組合員に対する災害見舞金	20000 (10000x2)

10.全各号に付帯する事業

# 令和7年度における収支予算書

自 令和7年9月 1日  
至 令和8年8月 31日

収入の部		
1.事業収入		
受取購買手数料	20000	別紙事業計画書 1
高速道路通行料金別納事業収入	105000000	別紙事業計画書 2
セディナ ETC カード取扱事業収入	1200000	別紙事業計画書 3
外国人技能実習生事業収入	57600000	別紙事業計画書 4
特定技能外国人支援事業	15600000	別紙事業計画書 6
その他事業収入	0	
事業収入合計	179420000	
2.賦課金等収入		
平等割賦課金収入	4032000	600 円 x 560 組合員 x 12
賦課金収入合計	4032000	
3.事業外収入		
事業外収入合計	0	
合 計	183452000	

支出の部		
1.事業費		
a.購買事業費		
事務連絡費	480000	40,000 x 12
b.高速道路通行料金別納事業費		
発送配達費	600000	50,000 x 12

保証料	7480000	高速道路会社保証金 340,000 千円に対して 2.2%
管理委託費（支払手数料含む）	24000000	カード管理業務委託費
リース料	12000000	計算業務委託費用 月額 100 万円
事務用品消耗品費	360000	30,000 x 12
クレジット手数料	7200000	120,000 千円 x 0.5% x 12
c.セディナ ETC カード取扱事業		
発送配達費	0	上記配達配送費に含む
事務用品消耗品費	0	上記事務用品消耗品費に含む
クレジット手数料	450000	高速道路代金立替金 60000 千円の 0.75%
リース料	2400000	計算業務委託費用 月額 20 万円
d.外国人技能実習生事業		
旅費交通費	3500000	監査・巡回指導時の旅費交通費
講習場所費	300000	公民館など年 6 回
技能実習生管理費	25200000	月 210 万円
国際研修協力機構賛助会費	100000	
e.外国人技能実習生に係る職業紹介事業		
面接費用	2800000	面接時の交通費・宿泊費・食費など年 10 回分。旅費往復 200,000 円宿泊その他 4 泊 80,000 円
f.特定技能外国人支援事業		
旅費交通費	2000000	監査・巡回指導時の旅費交通費
講習場所費	100000	公民館など年 2 回
管理費	3600000	月 30 万円
g.特定技能外国人に係る職業紹介事業		
面接費用	1400000	面接時の交通費・宿泊費・食費など年 5 回分。旅費往復 200,000 円宿泊 4 泊 80,000 円
h.教育情報事業費		

慶弔見舞金	20000	10,000x2
災害見舞金	20000	
事業費計	94010000	
2.事業間接費及び一般管理費		
役員報酬	25000000	
職員給与手当	41248000	
賞与	0	
退職給与引当金繰り入れ	0	
法定福利費	3500000	
福利厚生費	300000	
旅費交通費	600000	
通信費	2400000	
会議費		
総会費	100000	
理事会費	60000	
交際費	3500000	
関係団体負担金	130000	
事務所賃貸料	6000000	
水道光熱費	620000	
減価償却費	2500000	
保険料	550000	
修繕費	500000	
消耗品費	1200000	
広告宣伝費	200000	
租税公課	1000000	

雜費など予備費	34000	
事業間接費及び一般管理費計	89442000	
合計	183452000	

経費の賦課徴収方法 本組合本年度の賦課金総額は 4032000 円とし、次  
の方法により徴収する。

- 1.賦課率 平等制 1組合員 600 円 x12 ヶ月
- 2.徴収方法 翌月 8 日に指定口座からの口座振替による
- 3.消費税の取扱 賦課金は課税対象外のため課税仕入れにはなりません。